

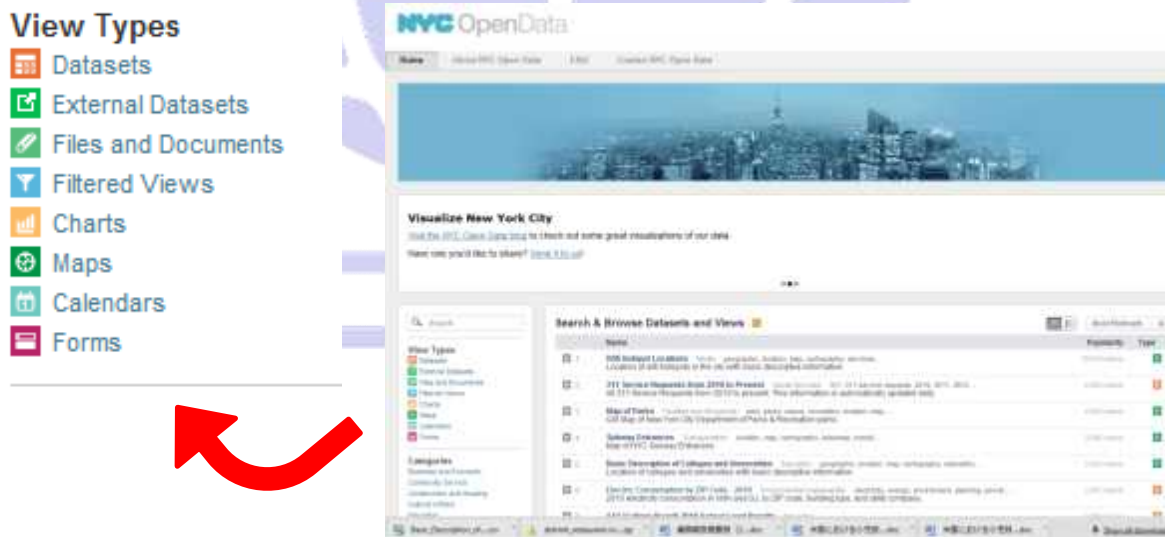
## NYC Open Data ～オープンデータが生活の質向上に貢献～

ニューヨーク事務所

今、日本でも注目を集めている「オープンデータ」についてニューヨーク市の取組を紹介したいと思います。そもそもオープンデータとは、行政や企業などが保有するさまざまな情報や資料（以下、「データ」という。）を誰もが利用可能な形で公開するものです。誰もが自由に利用可能とは、単に情報をウェブ上に公開するだけではなく、利用者がデータを自分が使いやすいように利用、加工、再配布することができることを意味します。アメリカではニューヨーク、ワシントン D.C.、フィラデルフィア、シアトルなどの都市に加え、連邦政府においてもオープンデータ活用の取組が進められています。また、カナダでは、連邦政府、トロント市などで同様の取組が進められています。

### ニューヨーク市のオープンデータ

ニューヨーク市は、現在、市が保有する 1000 種類以上の情報をオープンデータとして一般に公開しています。前述のとおり、これらのデータは自由に並び替え・フィルタリング・結合等ができる形で提供されているため、これらのデータを使って、調査・分析を行ったり、アプリケーションを作成することもできます。



### ニューヨーク市のオープンデータ

オープンデータで公開されているデータの一例を挙げると、以下のとおりです。

- ・ 一般開放 Wi-Fi 接続サービスの所在地
- ・ 311 サービスリクエスト一覧（非緊急の総合行政相談（苦情）電話サービスである 311 に寄せられた相談の日時・場所・内容分類・市の関係部局名等々のデータ）

- ・市内公園の名称・位置等の一覧
- ・地下鉄入口の場所・名称情報の一覧
- ・市内大学（私学を含む）の名称、位置等の一覧
- ・郵便番号区域別の電力消費量
- ・市内高校の SAT（大学進学適性試験）結果の一覧（受験者数、科目別点数等）
- ・市内の郵便番号区域の区分情報
- ・MTA（ニューヨーク市近郊の地下鉄、バス、通勤電車、有料道路等を運営するニューヨーク州の特殊法人）のデータ（時刻表、料金、遅延情報、通行量等）
- ・ニューヨーク市内の映画撮影に使われた場所の情報
- ・ニューヨーク市内のレストランの衛生検査情報
- ・地区別の廃棄物収集量
- ・学校区別の入学・出席率情報

### オープンデータを活用した事例

ニューヨーク市ではこうしたデータを活用して、行政の透明性を高めるとともに、市民が自由な発想でアプリケーションソフト（以下「アプリ」という。）を作ることを奨励し、アプリコンテストを開催しています。4回目となる 2013 年のコンテストは、総額 15 万ドルの賞金が用意され、54 本のアプリが提出されました。6 月 20 日に開催された授賞式では、エネルギー、環境、労働、経済活動、健康、生涯学習などの分野から合計 7 本の優秀作が選ばれ、その中から最優秀作品が 1 本選出されました。選ばれたのは、健康状態や食事のニーズに合わせてその人好みのレストランを見つける「Healthy Out」というアプリです。






（左） Big Apps のサイト （右）最優秀賞を受賞した「Healthy Out」制作者とブルームバーグ市長

なお、応募アプリの著作権は制作者が終始保有しますが、コンテストの期間中と終了後 1 年間は無料で提供することが応募条件となっています。市民自らが生活の質向上のため

市の提供する情報を使って生活に便利なアプリを作る。これは行政と市民の新たな「協働」の形として注目されています。また産業界からも都市の技術革新力を高めるとして期待されています。



審査員（専門家）

-  [Dawn Barber](#)
-  [John Borthwick](#)
-  [Benjamin M. Branham](#)
-  [Esther Dyson](#)
-  [Arianna Huffington](#)
-  [Albert Lee](#)
-  [Lawrence Lenihan](#)
-  [Rahul Merchant](#)
-  [Tom Pinckney](#)
-  [Ulrich Quay](#)
-  [Daniel Schultz](#)
-  [David Tisch](#)
-  [Fred Wilson](#)

出典：ニューヨーク市ホームページ

### ニューヨーク市のオープンデータに係るこれまでの歩みと今後の目標

2012 年 3 月 7 日、ブルームバーグ市長は、市が管理するデジタルのデータを一つのポータルサイトを通じて一般の人が利用できるようにすることを定めた Local Law11 に署名しました。この法案によって市の情報公開がより拡大し、政府の透明性を高めると期待されました。

同年 9 月、オープンデータの推進計画と技術基準を定めた「オープンデータ政策と技術基準についての手引書」を作成し、11 月に発表しました。この手引書には、目標とするタイムラインが次のように示されています。

2013 年 3 月 7 日までに	ニューヨーク市ホームページ (NYC.gov) 上の全てのデータをオープンデータ・ポータルサイトで見られるようにする。
2013 年 9 月 9 日までに	公的に公表可能な基準と計画のタイムラインを定めたコンプライアンス（法令遵守・庁内規程）を作成する。また、定めたコンプライアンスは毎年 7 月 15 日までに新しいものに更新する。

2018 年 12 月 31 日までに	公的に公表可能な全てのデータをオープンデータ・ポータルサイトで見られるようにする。
---------------------	---

現在、この計画に沿ってオープンデータ化が進められています。ハリケーンサンディの影響で多少の遅れは見られましたが、計画を発表した前年 11 月には 750 種類だったデータ数が、2013 年 3 月 7 日には、1000 以上のデータが利用可能となっています。ニューヨーク市は次の期限である 9 月 9 日までに、コンプライアンス（法令遵守・庁内規程）を発表する予定です。事業を開始してから後追いで庁内規程を制定する仕組みに違和感と面白さを感じました。今後もオープンデータの動向について報告していきたいと思います。

(大野所長補佐 大阪府堺市派遣)

